

第 15 号

令和2年度熊本県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和2年度熊本県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和2年度熊本県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 流域下水道事業収益	3,601,488千円	△4,066千円	3,597,422千円
第2項 営業外収益	2,136,507千円	△4,066千円	2,132,441千円
支 出			
第1款 流域下水道事業費用	3,789,002千円	△20,562千円	3,768,440千円
第1項 営業費用	3,598,669千円	9,480千円	3,608,149千円
第3項 特別損失	46,727千円	△30,042千円	16,685千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「425,840千円」を「427,595千円」に、「98,037千円」を「85,569千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 資本的収入	1,531,376千円	△110,915千円	1,420,461千円
第1項 企業債	451,400千円	△20,000千円	431,400千円
第2項 補助金	776,330千円	△72,830千円	703,500千円
第3項 負担金	294,785千円	△18,085千円	276,700千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,957,216千円	△109,160千円	1,848,056千円
第1項 建設改良費	1,369,725千円	△109,000千円	1,260,725千円
第2項 企業債償還金	578,630千円	△160千円	578,470千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
職員給与費	39,380千円	9,480千円	48,860千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	令和3年度	千円 1,284

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫